

令和元年12月9日 基地周辺対策特別委員会 議事録
9時58分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 賀屋 幸治

副委員長 西村 一啓

委員 原田 孝徳、中川 智之、和田 芳弘、網谷 芳孝、児玉 朋也、
山本 孝三

議長 細川 雅子

副議長 寺岡 公章

○欠席委員 なし

○賀屋委員長 おはようございます。定刻より少し早いんですが、定足数に達しておりますので、ただいまから基地周辺対策特別委員会を開催いたします。

開会に当たり、市長に御挨拶をいただきたいと思います。

市長。

○入山市長 基地周辺対策特別委員会開催、ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

○賀屋委員長 それでは日程に従って進めたいと思います。

まず、日程1、執行部報告事項についてを議題といたします。執行部から報告をお願いしたいんですけども、今回初めての委員の方もおられますので、報告の資料の見方・考え方等、できれば少し詳しくその内容をお願いしたいと思います。

危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 それでは、基地周辺対策特別委員会が前回に引き続きまして設置されまして、議会からも騒音状況とまた基地関連の資料について提出報告等の依頼がございましたので、今までと同様に資料を提供させていただいております。

今回お配りしました資料は、資料1から資料6までと資料6の附属資料として参考資料1から参考資料4までがございます。

それでは、今、委員長がおっしゃられましたので、少々詳しく御説明をさせていただきます。

お手元にお配りしました資料1から資料4までの御説明を先にさせていただきます。

資料1から資料4までが基地周辺の航空機の騒音状況の資料となりますが、9月は委員会での報告がございませんでしたので、6月の委員会に提出しましたその後の資料からとなりまして、少々資料枚数が多くなっていますが、こちらの資料に沿って説明をさせていただきます。

資料1はごらんいただきますと、これは阿多田島の漁業協同組合の職員が日々実際に感じた騒音のレベルを記録しておりまして、それを提出してもらいまして、まとめたものとなっております。騒音レベルが1から6まであるんですが、これは最後のほうに騒音レベルの

記述がございます。騒音レベルの1から6までの説明をしておりますので、こちらを確認いただければと思います。その多くは、騒音レベル2が多くなっておりまして、非常に大きな音が感じられるというものが表示されています。

続きまして、資料2になります。

こちらは、防衛省が阿多田島の漁業協同組合に設置しております騒音測定器から計測されました日々の航空機の騒音発生時間、これを時間前に音の大きさを示すデシベル値であらわして集計した資料となっております。こちら資料が多くなっているんですが、その多くが80デシベルから90デシベルを記録しておりまして、これは極めてうるさいとされます地下鉄の車内とか騒々しい工場内に匹敵すると言われております。

続いて、資料3になります。

こちらは、中国四国防衛局のホームページに掲載されているもので、岩国基地周辺の主要箇所に防衛省が騒音測定器を設置しまして、その計測数値を国際基準であるうるささ指数というんですが、こちらに変換したものです。このうるささ指数は単なる騒音の音量だけではなくて、早朝や夜間に発生した場合、また1日当たりの発生回数等を加点しまして算定した値となります。値についてなんですが2種類ありまして、表の上段がL d e n 値という形なんですが、これと中段の括弧内がW E C P N L、これは通称W値といいますが、L d e n 値のほうは、国際標準として多くの国が使用している値なんですけど、W値のほうについては、今まで国内のほうで多く使われていた値となっております。この値の月平均と日平均で示した表となっております、大竹市には2カ所の測定箇所がございます。測定点のナンバー7が阿多田島。ナンバー9がサントピア大竹になります。このうるささ指数のW値が75W以上となる地域が国の防音策定区域となりまして、大竹市の場合は阿多田島がその区域に入っています。この区域に入ると国の補助金等によって防音対策が施されるという形になります。

続いて資料4になりますが、そのW値の月別平均値を滑走路の沖合移設前の状況として平成20年度のデータ、滑走路が沖合移設された後の状況として平成28年度のデータ、空母艦載機が移駐を完了した平成30年3月以降から、ことしの10月までの状況としてのデータ、これらを抽出したグラフとなります。上が阿多田島で、下がシンフォニア岩国の海側にあります岩国市三笠町東中学校となっております、この2カ所を比較した表になります。これを見ると以前は平成20年度とか、そういったときには岩国市のほうが高い値であったんですけど、滑走路が沖合移設後、その後については現在、岩国市の市街地よりも阿多田島のほうが数値的に逆転してるということが見てとれます。これらの米軍機の騒音状況をこういった資料から読み取るポイントなんですけど、米軍再編計画によって米空母艦載機が移駐してきて以来、岩国基地の米軍機数は倍増して騒音が増加してるということは皆さん御存じだと思います。また、この米空母艦載機の動向が、地域の騒音状況に非常に大きな影響を与えるものとなっております。現在、岩国基地に配備されている航空機数なんですけど、米軍機が120機程度、海上自衛隊機が40機程度とされています。そのうち、米空母の艦載機は60機となってまして、その9割が米軍機の中でも高出力タイプとされる戦闘攻撃機F A - 18スーパーホーネットであるために非常に大きな騒音が発生しているという状況

です。これらの艦載機なんですが、当然、米空母と行動をともにするんですけど、空母は横須賀を母港としておりまして、寄港している間については艦載機は岩国基地に駐機しているものとなります。例年であれば、5月末から6月初旬に空母が訓練などで出港しまして、それに伴い艦載機も空母と行動をともにします。しかし、艦載機は出港予定の数週間前から離着陸訓練とか空母への着艦試験を繰り返すために、5月に入って以降、岩国基地周辺でも非常に大きな騒音が続く状況となってきます。空母が出港すれば、米軍機・航空機の半数がいなくなるために、騒音はある程度下がってくるんですが、大体11月ごろには空母が戻ってきますので、それ以降は翌年、また空母が出港するまでの間については岩国基地の米軍機も120機体制に戻り、騒音が大きくなるというサイクルになります。ただし、ことしの9月の上旬のように空母が一時寄港しますと、その際には艦載機も岩国基地に戻ってきますので、その間パイロットの練度の維持をするために岩国空港でも離着陸訓練を行ったということで、1週間ぐらい、ことしの9月、非常に騒音が大きくなりました。こういった状況がこれら資料1から資料4を見ましても、騒音の計測また推移こういったものが資料からも見てとれるという形になりますので、また後ほど確認していただければと思います。

続きまして、資料5になります。

こちら、資料5については広島県が11月19日付で公表したものなんですが、ことしの上半期の県内の各地で計測された70デシベル以上の米軍機騒音発生状況、こちらをまとめたものでして、その内訳を見ると、計測された回数の約6割が阿多田島で発生しているということがわかります。

続きまして、資料6になります。

こちらは米軍岩国基地関連の航空機情報になるんですが、1番目は先ほども御説明しましたように、9月に空母の一時寄港により岩国基地で訓練を実施する旨の情報提供があったものです。2番目は、新聞報道等で御存じだとは思いますが、平成30年12月に岩国基地所属の米海兵隊機が高知県沖で訓練中に空中接触により墜落死亡事故を起こしたことについて調査報告がなされ、その後、新聞等で不適切なパイロットの行動等が報道された一連の内容を資料提供させていただいているものです。

参考資料1をごらんいただきますと、これが米軍からの墜落事故の調査報告が出されまして、その概要について10月15日付で中国四国防衛局から文書の報告を受けたものです。その後、新聞報道等によりまして、米軍の報告書の中で、パイロットが飛行中に写真を撮っていたような規律違反が常態化をしていたということが事故の要因の一つとして位置づけられたと指摘をされました。これら不適切な事案の詳細について、国から各自治体に報告がなされていなかったことに対しまして、中国四国防衛局から追加で送られてきた内容が参考資料2となります。しかし、一連の説明不足等を受けまして、周辺自治体等からも遺憾の意をあらわされまして、本市でも11月8日付で防衛大臣宛てに適切な対応を求める要請文という形で送付をさせていただいております。これが参考資料3になります。その後、11月29日に中国四国防衛局の担当者が米軍から報告を受けた内容について、改めて精査して取りまとめたものと、未公表となっていました平成28年4月の沖縄県沖の同様な夜

間空中訓練で接触事故を起こした、こういった報告をあわせて、説明に見えられています。その内容についてあらわしたものが参考資料4となっております。

以上、簡単でございますが説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○賀屋委員長 ありがとうございます。

ただいまの御報告・説明をいただきました件について、よくわからない点がありましたら、確認の意味で聞いていただいても結構かと思えますけども、ありませんか。

山本委員。

○山本委員 これは新聞紙上で私も目にしたことなのですが、岩国市の米軍事故報告書の中で、操縦する米軍の隊員が睡眠剤を服用して飛行しているとか、自撮りをするとか、薬物が隊内で乱用されとるとかということが米軍の報告書の中で、そういうことがあると言われて、この報告書が明らかになった時点で、岩国市長も大いにその危険な訓練実態を言語道断だという非常に厳しい意見を述べられておるんですが、こういう事実については今回のこの報告書には全然ないんですが、中国四国防衛局のほうではこういったことについて、どういう対応をしてるといふ説明なり事実関係について、国として米軍側に厳しい申し出をするという対応などは全然話はなかったんですか。

○賀屋委員長 山本委員、今、説明があったんですが、参考資料の1、2、3、4とその関係のことが、今、報告をされたんです。そちらのほう今あったんですが。

[発言する者あり]

○賀屋委員長 参考資料4というのを見てください。それにはね、ちゃんと米軍機の事故の追加説明というのであるので。

○山本委員 それは違うんだよ。

○賀屋委員長 防衛省外務省から説明があった。

○山本委員 具体的な接触事故があったとかいうことについては、そういう隊内で指導した等とか、その後ですから、この今私が触れて言いよるのは、そのことについて中国四国防衛局のほうから岩国市長が指摘されとるような対応策についての説明があったんでしょうかどうかということを知っておるんで。委員長が一々質問者に干渉めいたことを言わないでください。

○賀屋委員長 いや、それは説明があったから、今言いよるんです。

○山本委員 説明ありやせんじゃない。どこにあるん。

○賀屋委員長 参考資料4、見てください。

○山本委員 ありやせんじゃない。私が言っているのはありません。ないから言いよるんや。

○賀屋委員長 もう事前にこれ配付してるんですが。

○山本委員 ないじゃない、どこにあるん。こういう事実関係はどこにあるん。

○賀屋委員長 それで、参考資料4には11月29日に防衛省・外務省のほうから、その件に関する追加説明というのが来てるんで、今、そのことを危機管理監が説明しました。参考資料4へ書いてあります。

○山本委員 資料4ですか。

○賀屋委員長 参考資料4です。

- 山本委員 この中にはないよ、そんなこと。
- 賀屋委員長 それを見ていただいたら、そのことの経緯とか、どういう対応を今からするということも含めて書いてあるんです。それは防衛省と外務省のほうから11月29日に来てるんです。
- 山本委員 それだったら委員長が言わなくても執行部のほうから。
- 賀屋委員長 それを説明今されたんですよ。それをちゃんと聞いておれば、ここにあるんだなということで、この中身についてどうなんかということを質問されるんならええけども、それそのものを。
- 山本委員 中身を言いよるんや。こういう事実がね隊内で報告されておるが、そのことについてどうなかと。どういう対応を聞いているのだから。
- 賀屋委員長 外務省から来た中身についてはここへ書いてあるんです。報告書、説明書に。
- 山本委員 中身が書いてあるか知らんが、どういう対応をしたかということについて聞きよるんじゃ。
- 賀屋委員長 その対応については大竹市のほうも市長が参考資料3でちゃんと要請をしておるんです。墜落事故調査結果に関する報告等について係る要請というのはしてるんです。
- 山本委員 今までも大竹市としては、その都度抗議や要請をしている経過については私も知っておりますよ。しかし、しとるんだからええじゃないかということにはならんでしょ。
- 賀屋委員長 いや、だからそれを受けて、国のほうが11月29日に説明をしている。
- 山本委員 いや、だからあなたが言わなくても、執行部のほうから答弁を聞かせてもらえりやええんやがね。
- 賀屋委員長 いや、執行部のほうは先ほどそういう説明をしたんですから。報告をしたんですから。
- 山本委員 いいじゃないですか。質問者がもう一回改めて聞かせてくれということだから。何もあなたが一々そのことに干渉することはないでしょ。
- 賀屋委員長 それはちゃんと理解されてるかどうかの確認のために。
- 山本委員 無駄な時間をあなたと費やしてるんじゃけね。
- 賀屋委員長 執行部は何かありますか。
- 山本委員 重複するかもわからんが説明してください。
- 賀屋委員長 執行部、何かあれば。

危機管理監。

- 吉村総務課危機管理監 それでは、山本委員、参考資料4のほうをお開きください。

こちらが、新聞報道等がされましたので改めて岩国市を初め大竹市もなんですが、防衛大臣に対しまして、参考資料3にありますような要請を行いました。それを受けて中国四国防衛局が改めて米軍の報告内容を精査し、まとめたものを説明に来られた、これが11月29日に通知された内容が参考資料4となっております。その1番目に載っています米軍における是正措置等、こちらの中で米軍の報告の内容が詳しく載ってます。その新聞報道がなされた規律違反等についての対応については、参考資料4の1米側における是正措置等の中の(4)部隊の規律維持に今後どういうふうにするかという米軍の報告がありました

という報告を中四国防衛局の担当者が大竹市に見えられて報告したという形になっておりますので、そちらを確認いただければと思います。

よろしくお願いたします。

○賀屋委員長 山本委員。

○山本委員 それで、そういう経過があったかもわからんが、具体的な指導なり是正の実態はこうですよというふうなことがないままに訓練が継続されとるじゃないかということが問題になっとるんですよ。そのことについて岩国市等では、これは沖縄県もそうなんです、是正がされたという事実が住民を初め、関係自治体の市長なり議会なりが確認できるまでは訓練を中止すべきだと、こういう申し出をしたり要請をしてるんです。だから、そのところを私は問題にしたい。注意はしたがまだ確認もされてない。しかも、訓練は続行しとると。このことに一番その岩国市の住民にしても岩国市長にしても心配をされてると。だから、心配やその不安を取り除くためには訓練を中止するぐらいの対応をすべきではないかというのが一番の問題じゃないん。だから、そういうことを米軍のほうは、こうやりました、ああやりましたとおっしゃるけれども、それを誰が確認するんかいうたら、日本側に確認できる術はありゃせんじゃない。だから一定期間訓練を中止して、関係住民なり自治体が執行部はもちろんです、議会も含めて安心ができるような事態が確認できるようにすべきだと。そのことを問題にしてる。その点についてはどうなんですかね。中国四国防衛局なり米軍がそういうことをやるんだらうと、だから大丈夫だらうということ、日本側としてはそれ以上のことはできないということですか。米軍任せということになるんですか。

○賀屋委員長 危機管理監。

○吉村総務課危機管理監 市として米軍に対してどうのこうのというのは、なかなか難しい部分はあるんですが、中国四国防衛局の担当者が来られたときに御説明の中で、防衛大臣のほうから直接、米軍の司令官に対して口頭ではありますが、適切な報告と訓練への是正措置の対応というものを申し入れを行ったということは聞いております。大竹市のほうからも、要請書にありますように、米軍のほうに対して実効性のある万全な対策を講じるよう、改めて米軍に申し出を行ってください。という要請をしておりますので、それに基づいて防衛省のほうでも動いていただいていると思っております。

以上です。

○賀屋委員長 山本委員。

○山本委員 それで今のようなこの問題が結局は日米地位協定にあるわけよね。私はさきの基地周辺対策特別委員会の席でも、我々自身が日米地位協定の内容を勉強するぐらいのところから始めて、この日米地位協定の抜本的な改定のための声を上げる、防衛省・政府に対しても、その取り組みをするべきだという意見を上げるというところまで踏み込んだ対応をすべきだということを提案して、当時の委員長は資料を出してもらいましたが、やっぱり今、全国的に米軍のこの日本における軍事訓練・飛行訓練等々についての問題点がたくさんあるわけで、そのことについては日米地位協定そのものがその根拠になっていると。だから、この日米地位協定の改定のために政府が取り組んできたということを多くの自治

体でも意見書を上げるそういう取り組みをしてる。だから、我々もそういったことでは、まず協定の中身を勉強するところから始めたらいんじゃないかということ提案してるんですが、ぜひ新たなこの基地周辺対策特別委員会の出発ですから、そのことを委員長にも、また委員の皆さんにも提案をさせてもらえればと思うんですが、よろしく願います。

○賀屋委員長 他にありますか。

ないようでしたら、以上で日程1について終了をしたいと思います。

それでは、日程2、今後の活動についてを議題といたしますが、執行部の一部の方、総務部長、企画財政課、総務課、危機管理監は引き続き在席をしていただければと思います。そのほかの執行部の方は退席していただいても結構かと思えます。ありがとうございました。

[執行部退席]

○賀屋委員長 それでは、執行部の方、大変お疲れでしょうが、引き続き基地周辺対策特別委員会のこれからの運営の仕方または考え方を知っていただき、共通の認識としていただきたいと思えます。

なお、委員の皆さんは執行部に意見を求める等は控えていただきたいと思えます。

では、私のほうから最初に、この基地周辺対策特別委員会が継続になった中で、委員長としての思いを簡単に述べさせていただきたいんですけども。

前回6月定例会で中間報告を前の基地周辺対策特別委員会のほうから出させていただいたんですけども、その活動の中身は御存じのように岩国基地に隣接した大竹市に対する財政支援措置等の要望ということで、特に再編交付金のことについて、時限立法ですから新たな措置をしっかりと取り組んでほしいという要望をしたわけですけども、そのことは国のほうに要望書の提出を平成30年9月下旬に提出しています。その報告とその後の取り組みとして阿多田自治会のほうに、今一番騒音の被害が大きい阿多田地区の意見をどのように吸い上げるかということの中で、阿多田自治会のほうの意見集約を経て、その地域振興策の一環として要望書の作成に取り組もうということになったわけですけども、6月定例会後で選挙等もありましたので、その取り組みができずに今回の基地周辺対策特別委員会に引き継いでいくということになったわけでございます。そういう中で今後の活動としては、やはり阿多田島で平成31年1月19日に意見交換会を行っているわけですけども、その際、阿多田島の皆さんから再々こういう会をやってほしいという要望もありました。そういうことの中で、年に1回ぐらいしか行く機会はありませんけども、新しい基地周辺対策特別委員会としてメンバーの紹介も含めて、また阿多田島のほうに年明けて令和2年1月に調整をして行きたいと思えますので、よろしく願いたいと思えます。その中で阿多田島が、今からどのように振興策として地元の意見が集約されていくのか、やはりそのところが一番迷惑をこうむるとる阿多田島の住民に対してのせめてもの支援になると考えますので、そのことをまずやっていきたいと考えます。

それと、先ほど、山本委員のほうからも日米地位協定の話ありましたけども、そのことも一つの意見として考えていきたいなと思えますけども、特に先ほどありましたように、

まず、阿多田島のほうへ行って調整をしていきたい。あるいは、岩国基地問題議員連絡協議会がありますので、そちらのほうとの意見集約もしながら、また今まで大竹市議会として議長名で要望を2回ほど出してますけども、今度は市長名と連名で出せるような取り組みもしていくべきかなとも考えております。どういうことを市長名と連名で要望を出すかということも含めて、またこの中で議論をしていきたいと考えています。今のところそういうことなんですけども、特に何かございますか、委員の皆さんから。

○賀屋委員長 山本委員。

○山本委員 委員長の思い、これからの取材の一環としての方向性が説明されたんですが、参考までに私が今皆さんにお願いしとる日米地位協定の抜本改定の問題ですが、これは平成30年7月27日に全国知事会が米軍基地負担に関する提言を採択しとるんです。それで現在、これはことしの4月末時点ですが、全国自治体130の市町の議会が採択して関係機関に上げているという取り組みの広がりが、その報道がされている状況なんで、ぜひ大竹市も隣接する岩国基地との関係と周辺市町で連携しながら、この問題に取り組んでほしいということを改めて重ねてのお願いにさせてもらいたいと思います。よろしく。

○賀屋委員長 ありがとうございます。

先ほど触れましたように、岩国基地問題議員連絡協議会の中で一緒に取り組みをしていこうということがありますので、できるだけその中で一緒にその議題も上げていけたらいいと考えます。またそれは調整をさせていただきたいと思います。

他にありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○賀屋委員長 ないようですので、また次の阿多田へ行く日程については阿多田島側と調整して、平成31年1月に行ったときも土曜日の漁業が休みの日に、でないとも阿多田島の方が参加しにくいということもあって、土曜日の9時半の船で行って12時半の船で帰るという、そういうスケジュールで日程を組みたいと思いますので、決定次第また連絡をさせていただきます。

では、以上で基地周辺対策特別委員会を終了いたします。

ありがとうございました。お疲れでした。

10時36分 閉会